

令和7年度第2回和光市児童発達支援施策推進協議会

会議録（要録）

【日 時】 令和7年11月19日（水） 15時00分～16時00分

【場 所】 和光市役所5階 502会議室

【出席者】 すこやかわこう おやこサポートクリニック 理事長 勝又 大助（会長）
児童発達支援センター・まぼうしセンター長 小林 豊

子ども家庭支援課長 飯田 真子

障害福祉課長代理人 障害福祉課長補佐 矢内 康博

ネウボラ課長 堀江 和美

保育センター所長 沢田 潤子

教育支援センター長 隅田 浩文

【欠席者】 障害福祉課長 三富 応樹

【事務局】 子どもあんしん部長 平川 京子

子ども家庭支援課

富澤課長補佐、渡邊統括主査、日野保健師、秋山主事補

ネウボラ課 遠藤主査

【議 事】

1. 市内における運動療育の整備について

（1）事務局説明（資料1参照）

（2）質問・意見等

勝又会長

市内における運動療育の整備にあたり、他自治体の成功例は把握しているか。

飯田委員

明確なデータはないが、保育所で運動療育の取り組みを取り入れる前後で、個々の成長発達段階での変化は保育者ごとに実感していると思われる。今後、市内における運動療育を整備した後、効果検証をどのようにしていくかが課題。未就学児が対象であるため、就学相談や乳幼児健診に影響があるかも併せて検討が必要。

勝又会長

児童発達支援センター・まぼうしでの取り組みとして、今事務局より説明があったような取り組み（資料1の2に記載されている1～5）が行われているのか。また、その効果はどうか。

小林委員

資料1の2に記載されている1～5については、どれも取り組んでいる内容となる。また、今年度から作業療法士が常勤しており、その職員を中心に運動療育を行っている。市内に整備される遊具については、専門職として意見することも可能かもしれない。また、専門職の派遣については、具体的な条件等を提示されてから検討したい。具体的な遊具としてどのようなものを検討しているか。

飯田委員

粗大運動ができるような遊具の設置を検討している。微細運動については、手作りの玩具等を置くことを検討中だが、作り方の周知のみの可能性もある。今後、助言をいただけたるとありがたい。

小林委員

了承。

勝又会長

母親たちは、運動療育について在宅で行えるようなことを学べるか。

飯田委員

遊具に効果を記載することや公園の遊具にどのような発達・発育に効果的かの説明を示すことで、自宅でも取り入れられるようにしたい。

隅田委員

設置場所は、手軽に行ける場所が良いと思う。また、利用するのは親の自由意志に委ねられると思うので、乳幼児健診や心理相談等で個人カルテのようなものを作成したりサポート手帳を活用したりすることで、親が計画的に利用できるように取り組むべきだと思う。

勝又会長

すこやかわこうでは、1歳までのお子さんの問題を早期発見できるように取り組んでいる。例えば、児童発達支援センターやまぼうしで1歳～2歳くらいのこどもたちを対象に何か取り組みを行うことは可能か。

小林委員

検討が必要である。現状、0～2歳のお子さんは所属していない。

堀江委員

市内に地域子育て支援拠点として、未就学児の遊び場を提供している。そこに、遊具を置くことは可能と思われる。ポップを使って遊具の説明を行うことで、効果について親への周知になると考える。また、市の事業としてひまわり教室を実施している。個々の状況に合わせた関わり方を、玩具等を用いて保育センターと相談しながら提供したい。

2. その他

(1) 5歳児健診と就学相談の検証について 事務局説明 (資料2-1参照)

(2) 質問・意見等

勝又会長

SVS¹について、3歳までに発見できず5歳児健診でひつかかる理由は何か。

堀江委員

明確な理由は不明。だが、目の発達は3歳から5歳で完成すると言われている。そのため、3歳から5歳の間で新たな問題が出てくるのではないかと思われる。

隅田委員

昨年度に比べ、就学相談を受けた人が2,30名増加した。面談のなかで、5歳児健診にて就学相談を紹介されたという人もいる。就学相談は、6月から説明会を行うが、9月中旬以降に申し込む人も散見される。そうなると、かなりタイトなスケジュールで取り組まないといけなくなる。8月頃に心理相談を受けている人の情報提供があれば、早期に対応できるのではないか。心理相談との連携が必要と考えている。また、心理相談にて療育に繋げる人と繋げない人との基準は何か。

堀江委員

普段の生活のなかで今後成長が見込まれるお子さんには、療育までは必要ないのではないかというケースはある。今後、教育支援センターと心理相談の心理士で連携していくと良いのではないかと思った。早生まれのこどもたちの5歳児健診と就学相談の連携を意識していきたい。

勝又会長

5歳児健診の問診をピックアップして、就学後と比較すると良いのではないかと思った。

小林委員

来年度、児童発達支援センターやまぼうしの3～5歳児のクラスの定員はほぼ埋まっている。他施設においても、5歳児クラスは埋まっていると聞く。来年以降も、5歳児健診で療育に繋いでいくケースはあると思うが、社会資源は充足しているのか。

飯田委員

市内の充足状況は調査する必要があると思う。また、本当に必要としている人々が使用しているのか、適正に使用されているのかという確認は必要と考える。家族によって状況は異なるため一律には言えないが、サービスが適正かどうかという視点は、プランナーに持っていただく必要があると思う。障害福祉課として把握していることはあるか。

¹ スポットビジョンスクリーナー：乳幼児の弱視や斜視を早期発見するための眼科検査機器。

矢内代理委員

市内の充足状況について、手持ち資料がないため明言できないが、市内のみではなく市外でサービスを受けることも可能である。障害福祉サービスを受ける上では、計画相談を受けて支給量を決定していく。支給量が適正かどうかの判断は、計画相談のなかで行われる。

勝又会長

療育に預ける目的は何か。

飯田委員

子どもの可能性を引き出すものとして捉えている。また、障害サービスについてはその必要性を判断し支給決定されていると認識している。

勝又会長

和光市から、親の意識が高まっていると聞いている。

小林委員

相談員が、保育所や幼稚園の利用との兼ね合いも考えつつ、子どもに必要なサービスが提供されていると思う。

(3) 児童発達支援事業所併設の保育所新設 事務局説明 (資料2-2参照)

矢内代理委員 補足

児童発達支援事業所については、2026年5月1日の事業開始を予定。定員は10名を予定している。営業日は、月曜日から土曜日の8時半～17時半。支援内容は、グループ支援と個別支援を実施する。職員配置は、管理者含めて5名～8名を予定。

以上